

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹田 玄洋
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1
【電話番号】	075-662-9600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋5丁目21番5号 任天堂株式会社 東京支店
【電話番号】	03-5820-2251(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京支店長 斎藤 大輔
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都台東区浅草橋5丁目21番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	74,695	90,223	549,780
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△9,964	14,286	70,530
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△9,924	8,284	41,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△17,989	29,571	59,373
純資産額 (百万円)	1,090,257	1,197,801	1,167,556
総資産額 (百万円)	1,228,188	1,361,881	1,352,944
1株当たり四半期(当期)純利益又 は四半期純損失(△) (円)	△83.84	68.97	353.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.76	87.94	86.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等を含みません。
3 「潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の状況は、ニンテンドー3DSでは、ハードウェアの新しいラインアップとして前期に発売したNewニンテンドー3DS及びNewニンテンドー3DS LLが引き続き販売を伸ばし、ハードウェア全体の販売数量は101万台となりました。ソフトウェアにおいては、国内で6月に発売した『ファイアーエムブレムif 白夜王国・暗夜王国』が順調な出足となったことに加え、『GIRLS MODE 3 キラキラ☆コーデ』、『リズム天国 ザ・ベスト+』などが女性のお客様から人気を集め、海外においては国内で人気のあるゲームの海外版『Puzzle & Dragons Z + Puzzle & Dragons Super Mario Bros. Edition』を発売した結果、ソフトウェアの販売本数は792万本となりました。

Wii Uでは、5月に全世界で発売した『Splatoon(スプラトゥーン)』が話題を集め、162万本のヒットとなりプラットフォームの活性化に貢献したことなどにより、ハードウェアの販売台数は47万台、ソフトウェアの販売本数は455万本となりました。

これらの状況に加え、amiibo(アミーボ)の販売が引き続き好調であったことなどにより、売上高は902億円(前年同期比20.8%増)となり、このうち、海外売上高は650億円(前年同期比12.1%増、海外売上高比率72.1%)となりました。営業利益は11億円(前年同期は営業損失94億円)となり、為替相場が前期末に比べ円安となり為替差益が108億円発生したことなどにより、経常利益は142億円(前年同期は経常損失99億円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は82億円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失99億円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」についての経過及び追加すべき事項は、次のとおりです。

ニンテンドー3DSでは、『どうぶつの森 ハッピーホームデザイナー』を7月に日本、9月に米国、10月に欧州で発売し、『ポケモン超不思議のダンジョン』を9月に日本、年内に米国、来年初頭に欧州で発売します。また、秋までに全世界で『なげなわアクション！ぐるぐる！ちびロボ！』、年内に全世界で『ゼルダの伝説 トライフォース3銃士』を発売します。さらにサードパーティからも複数の有力タイトルの発売が予定されており、ニンテンドー3DSのさらなる普及を目指します。

Wii Uでは、好調なスタートを切った『Splatoon(スプラトゥーン)』の話題性を維持させ、年末商戦に向けてさらなる拡販を目指します。また、『ヨッシー ウールワールド』を7月に日本、10月に米国(欧州では6月に発売済み)、『スーパーマリオメーカー』を9月に全世界で発売するほか、『スターフォックス ゼロ』、『マリオテニス ウルトラスマッシュ』などの新作ソフトを順次発売します。さらに追加コンテンツの展開により定番ソフトの稼働を活性化させます。

amiiboについては、今後もラインアップを拡充するとともに、ニンテンドー3DS/3DS LL/2DSに対応した周辺機器であるNFCリーダー/ライターを『どうぶつの森 ハッピーホームデザイナー』の発売に合わせて展開し、従来型のニンテンドー3DSをお持ちのお客様に対してもamiiboの需要拡大を目指します。また、スマートデバイス向けゲームアプリを年内に配信開始することによる新たな収益も見込んでいます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は138億78百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,297,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,173,500	1,181,735	同上
単元未満株式	普通株式 198,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,181,735	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉢立町11番地1	23,297,000	—	23,297,000	16.44
計	—	23,297,000	—	23,297,000	16.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534,706	535,222
受取手形及び売掛金	55,794	47,042
有価証券	380,587	347,586
たな卸資産	76,897	77,101
その他	50,063	41,779
貸倒引当金	△451	△466
流動資産合計	1,097,597	1,048,266
固定資産		
有形固定資産	91,488	90,935
無形固定資産	12,430	12,275
投資その他の資産		
投資有価証券	96,294	158,629
その他	※1 55,132	※1 51,774
投資その他の資産合計	151,426	210,403
固定資産合計	255,346	313,614
資産合計	1,352,944	1,361,881
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,464	49,565
未払法人税等	16,529	1,764
引当金	2,220	803
その他	67,018	70,510
流動負債合計	144,232	122,644
固定負債		
退職給付に係る負債	25,416	25,113
その他	15,739	16,322
固定負債合計	41,155	41,436
負債合計	185,387	164,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,734	13,256
利益剰余金	1,409,764	1,396,742
自己株式	△270,986	△250,527
株主資本合計	1,160,578	1,169,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,671	27,836
為替換算調整勘定	△9,804	319
その他の包括利益累計額合計	6,866	28,156
非支配株主持分	110	108
純資産合計	1,167,556	1,197,801
負債純資産合計	1,352,944	1,361,881

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	74,695	90,223
売上原価	42,169	47,537
売上総利益	32,526	42,685
販売費及び一般管理費	41,996	41,536
営業利益又は営業損失(△)	△9,470	1,149
営業外収益		
受取利息	972	1,026
為替差益	—	10,818
その他	3,925	1,329
営業外収益合計	4,897	13,173
営業外費用		
売上割引	28	18
投資有価証券売却損	0	9
為替差損	5,045	—
その他	318	8
営業外費用合計	5,392	35
経常利益又は経常損失(△)	△9,964	14,286
特別利益		
固定資産売却益	5	3
特別利益合計	5	3
特別損失		
固定資産処分損	4	5
事業再編損	1,421	—
特別損失合計	1,426	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△11,385	14,285
法人税等	△1,467	6,003
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△9,918	8,281
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	5	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△9,924	8,284

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△9,918	8,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,690	11,160
為替換算調整勘定	△5,376	10,123
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	4
その他の包括利益合計	△8,070	21,289
四半期包括利益	△17,989	29,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△17,994	29,573
非支配株主に係る四半期包括利益	5	△2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しました。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行いました。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産「その他」	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,822百万円	2,408百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,837	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,306	180	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)	
1 株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	△83.84	68.97
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(百万円)	△9,924	8,284
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(百万円)	△9,924	8,284
普通株式の期中平均株式数	(千株)	118,374	120,111

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

任天堂株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松永幸廣印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村透印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 竹田 玄洋

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 竹田玄洋及び常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島達己は、当社の第76期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。